

令和8年度第1回半田市児童館運営委員会議事録

開催日時	令和8年5月7日（木）	10時から12時まで
開催場所	半田市役所3階 会議室303, 304	
会議次第	1. あいさつ 2. 議題 （1）令和7年度児童館利用状況について〔資料1〕 （2）令和8年度児童館年間行事予定について〔資料2〕 （3）その他	
出席委員 （欠席委員）	【出席委員】 和田 さとみ、山崎 左希子、間瀬 さとみ（副委員長）、中井 朋子、徳山 香代、石山 千恵、百田 昌弘（委員長）、澤田 三弥、榊原 茂樹、榊原 一、石川 光代 【欠席委員】 内藤 優子	
事務局	こども未来部長 間瀬 恒幸 こども育成課 主査 石橋 烈	こども育成課長 森本 総一郎 こども育成課事務員 中井 雅月
児童センター 館長	成岩児童センター館長松下 眞由巳 半田児童センター館長水野 恵美子 乙川児童センター館長 山本 由紀 板山ふれあいセンター館長都築 佳子 青山児童センター館長 眞鍋 昭二 有脇児童館館長出口 久浩	
次第	議事概要	
	○こども未来部長あいさつ	
議題（1） 令和7年度児童館利用状況について〔資料1〕	項番1について、事務局より説明（資料1 参照） （委員長） この件に関して、何かご意見ご質問がある方はいらっしゃいますか。 （委員長） 半田児童センターの前年度比が24.6%と大幅に上昇している理由は何でしょうか。 （半田児童センター） おやこっこの参加人数が多くなったことと、各イベントの参加人数が増加したことが挙げられます。イベントで飲食の機会を増やし、運営委員の皆様のサポートもあって、多くの来館者をお招きすることができました。	

議題（２）令和８年度児童館年間行事予定について 〔資料２〕	項番１について、各児童センター・児童館の館長より説明（資料２参照） （委員長） この件に関して、何かご意見ご質問のある方はいらっしゃいますか。 （委員） 夏の暑い時期、各児童センターが行っている熱中症対策を教えてください。 （成岩児童センター） 成岩児童センターでは主に５つのことを意識しています。外にテントを張ること、１０～１５分間隔で水分補給の呼びかけをすること、水筒を忘れたこどものために白湯を冷やしてストックすること、エアコン、大型扇風機のフル活用すること、こまめにこどもの体調を観察しています。 （半田児童センター） 半田児童センターでは主に４つのことを意識しています。熱中症アラートや検温計の確認、外で遊ぶこどもの滞在時間の管理、水分補給の呼びかけ、砂場で遊ぶ親子のために最大６基のテントを設置しています。 （乙川児童センター） 乙川児童センターでは、熱中症警戒アラートが出ている際はパネルにて室内遊びの呼びかけと声掛けをすることと、水分補給の声掛けを行っています。 （板山ふれあいセンター） 板山ふれあいセンターでは、主に５つのことを実施しています。水分補給の呼びかけをすること、ＵＶ効果のあるタープの設置をしたこと、緑のカーテンの活用すること、軒下の影が長いところに人工芝を設置すること、夏休み期間中に水遊びプールを常設することです。 （青山児童センター） 青山児童センターでは、主に４つのことをしています。塩分チャージを１日１人１個配布すること、熱中症警戒アラートが出ている際は外遊び禁止すること、水筒、ハンカチを持っていないこどもは取りに帰らせるようにして、２０～３０分間隔でこどもたちに水分補給の呼びかけを実施しています。 （有協児童館）
--	---

	有協児童館では、エアコンの活用をすること、水分補給の呼びかけをすること、ウォータークーラーの活用することをしてしています。その他は他児童館と同様の管理を行っています。
議題（３）その他 [資料３]	（事務局） 事務局より年間予定のお知らせをします。ウォータークーラーが経年劣化を理由に、今年度中に撤去を予定ですが、半田児童センターは継続使用予定です。雨漏りなどの修繕は予算の範囲内で優先順位をつけて進めます。 〔横川小学校放課後ひろばについて〕 小学生の半数は登録していて、開催中は体育館や多目的室で遊んでいます。 〔亀崎小学校放課後ひろばについて〕 ４月は９０７名が参加し、日平均約３６名でした。現在の登録者数は３８０名です。利用内容に合わせて場所を確保していますが、キッズスペースは現時点であまり利用されておらず、今後の様子を見ていきます。 （委員長） この件に関して何かご意見ご質問のある方はいらっしゃいますか。 （委員） 平日の午前利用は可能ですか。 （事務局） 現段階では利用できませんが、協議会にて検討を進めていきます。 （委員） 平日の午前中が開催されていないということは他の児童センターに人が流れてきているのでしょうか。 （事務局） 児童センターへの具体的な人の流れは不明ですが、未就学児向けには市内に地域子育て支援拠点があり、そちらの周知もしています。有協児童館は亀崎地域から来た等聞いていますか。 （有協児童館）

2, 3組の親子が亀崎地域から来た実績があります。

(こども未来部長)

亀崎児童センターを利用していた未就学児には地域子育て支援拠点を案内していますが、市内に7カ所拠点があるのでそれらを利用していただきたいです。

(委員)

小学生は学校から帰ってからの利用になるのでしょうか。

(事務局)

集団下校がある1, 2年生、は帰宅後に亀小放課後ひろばに行くようにしています。集団下校がない3～6年生は、ランドセルを持ったままの利用も可能でランドセル保管場所も設置されています。

(委員)

冬は日没時間が早いので危ないと思いますが、閉所時間は何時に設定しているのでしょうか。

(事務局)

季節によって閉所時間を設定していて、4～9月が17時、10～3月が16時30分です。

(こども育成課長)

1, 2年生はまず安全に家に帰るということを覚えてもらうために集団下校を実施しています。先ほど説明した閉所時間は施設の閉所時間であるため、事前に親子間で相談して開所時間内であっても時間を決めて帰ることもできます。

(委員)

親がこどもを迎えに行くということもあるのでしょうか。

(事務局)

学校の駐車場に限りがあるため車ではなく徒歩なら可能です。

(委員)

横小学区の保護者が放課後ひろばに登録はしているものの、利便性が悪くてこ

	どもを利用させる気にならないとの声を聴きました。夏の暑い中クーラーの効いた部屋からこどもは外に出ないと思います。 2年生は、2学期から集団下校がなくなりますが、暑い中ひろば利用のために外に出ることは少ないと思います。 横川小学校と亀崎小学校の放課後ひろばの利用人数の差については、横川小学校への説明会の不十分さが理由ではないかと思います。放課後ひろばの利用時間が短いため、家にいたほうがいいという判断を下す保護者もいるのではないのでしょうか。ですので、横小、亀小学区双方の保護者に向けて、放課後ひろばについての理解を深めてもらえたらいいと思います。 (事務局) 放課後ひろばでできる範囲で運営していきます。新入生に向けての案内や注意事項を配布しましたが配布のみで口頭での説明は行っていないため、必要に応じて実施していきます。 (委員長) 小学生以外の利用対象者について誰が該当するのでしょうか。 (事務局) 基本的には、小学生が対象です。亀崎小学校においては、未就学児及び未就学児の保護者も対象です。それ以外はお断りしていますが、利用者数にもよりますが見学は可能としています。 (委員長) 亀崎児童センターで遊んでいたこどもたちは、ほかの遊び場所を使っている等の報告はあるのでしょうか。 (事務局) 全体のアンケート取らないことには正確なことは申し上げられません。公園で遊んでいるという声は聴きますが、危険な場所で遊んでいるという報告は受けていません。 (委員長) 次の事業展開を教えてください。 (事務局)
--	--

令和11年度を目処に乙川東小学校にて放課後ひろばを開設予定で、その後は未定です。

(委員長)

市民の声を児童館や運営委員会に反映させたく、存在意義を確認しながら有識者協力のもと協議をしていきたいです。また、放課後ひろば事業が拡大していけば児童館運営員のような意見交換場所や協議の機会が必要になると思いますがどう考えられていますか。

(事務局)

放課後ひろばに対しての市民の声、委員を集めての会議はまだありませんが、必要に応じて協議の機会を設けていきたいです。

(委員)

放課後ひろばの内容を教えてください。

(事務局)

学校の施設を活用し、法人スタッフ2名の見守りによる運営しています。下校時刻に関しては、暗くなる前に帰れる時間設定をしています。活動場所は、空き教室を利用していつでも利用できる学校があれば、放課後ひろば事業を拡大していきます。

(委員)

放課後ひろばができると児童センターはなくなるのでしょうか。

(こども育成課長)

現在はおおむね中学校区に一つ児童センターを設けていますが、例えば、半田児童センターだと半田小学校生に利用が多いため各小学校区に放課後ひろばを作ることによって家からより近くなり安心感は得られると思います。センターが管轄する中学校区内のすべての小学校に放課後ひろばができたなら、その児童センターは閉館する予定です。

(委員)

放課後ひろばは児童センターのようにドキドキわくわくできる場所ではなくなってしまうのではないのでしょうか。

	(事務局) 地域と協力をしてできるイベントを検討しています。 (委員) 放課後ひろばが楽しく、行きたい場所になることが重要だと思います。 かめじサポーターズは30名もいたため、放課後ひろばでも児童館のサポーターさんのような方と協力して運営していただきたいです。これからの時代はさらに地域の人たちとのふれあいや交流が必要なのではないかと考えます。 (委員長) 周りの大人の力を借りる、知恵を出す等支援することで、こどもたちにとって大きな経験となっていますが、児童センターがなくなり放課後ひろば移行することは、安全面は保証されるのかもしれませんが、教育面では児童センターに劣ると思います。 (委員) 亀崎児童センターの施設は利用できるのでしょうか。 (事務局) 耐震上は可能ですが、老朽化しているため大規模修繕を行わず使用することは難しいです。 (委員) 不登校の児童や外に出づらいこどもたちのための専用ハウスを各エリアに準備できたら良いのではないのでしょうか。 (こども未来部長) 不登校のこどもに向けての事業は学校教育課が担っています。該当施設としては半田市立図書館以外にも亀崎地区、アイプラザにNPO法人ののばす会があります。意見があったことは学校教育課にも報告し、共に考えていきたいです。 (委員) 学童とひろばの利用場所のすみわけはあるのでしょうか、また亀小ひろばのこどもは学童利用のこどもと一緒に遊べるのでしょうか。 (事務局)
--	---

	利用場所は分かれています、一緒に遊べるような運営としています。 (こども育成課長) 学童のこどもと放課後ひろばのこどもは一緒に遊べます。その場合は、それぞれスタッフが配置されています。 (委員) 体育館は、常時開放なのでしょうか。 (こども育成課長) スポーツクラブや授業、行事等で使用できないこともあります。 (委員) 運動場は利用可能ではないのでしょうか。 (こども育成課長) 面積が広く、また放課後ひろばに登録されてないこどもも遊びに来ることから、安全に見守るため、施設内のみでの運営にしています。 (委員) 成岩小学校内に7月、地域共創センターのわくなるの森ができます。そこでは、赤ちゃんから年配の人までが利用できるよう設計されています。 (こども育成課長) わくなるの森は公民館に代わる施設です。令和11年には地域共創センター、学校、児童の居場所を一体化した乙川東小学校が運営予定です。 (委員長) 亀崎小学校放課後ひろばにて協議会が設置されているとのことですが、委員長として出席は可能でしょうか。また、児童運営委員会として、委員長が協議会に出席することについて、賛成の方は手を挙げてください。 (委員一同手を挙げる) (事務局) 協議会への参加は可能です。協議会の方にもお伝えし、参加できるように調整していきます。
--	---

	以上
--	----